



Since 1968

令和4年度 エコアクション21

環境経営レポート



®環境省

エコアクション21
認証番号 0011782

対象期間：2023年1月～2023年12月

作成年月日：2024年3月21日

ものづくりは
人づくり
夢づくり



株式会社M.T.C
MORI Technical Co., LTD.

☆目次☆

- | | |
|------------------|--------------------------------------|
| □：環境方針 | □：過去の実績と環境目標 |
| □：弊社のこれまでの取り組み | □：令和5年度活動計画 |
| □：事業及び組織の概要 | □：令和5年度活動実績（2023年1月～12月）とその評価 |
| □：工場配置図 | □：環境関連法規等の順守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無 |
| □：実施体制図及び認証・登録範囲 | □：代表者による全体評価と見直しの結果 |

【基本理念】 私達は、ものづくりを通じて環境に優しい製造業としてのE C O活動に取り組む事を
目的とします。

【□】環境方針

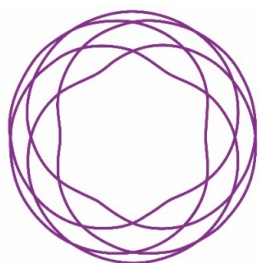
- u 弊社の基本理念に基づき金属製品製造業の事業活動を通じ環境活動を実施し、地球環境における自然破壊の保護に
 - u 努め社会及び地域に貢献することを目指します。
1. 1) 環境目標を定め社員一丸となった環境活動への参加と継続的改善の推進を行ない必要に応じて計画の見直しを行います。
 2. 2) 環境に関する法規制、条例を遵守し、環境負荷の削減に取り組みます。
 3. 3) 具体的取り組み内容
 - 1. ○産業廃棄物の削減とリサイクル化の推進（スクラップ排出量の把握）
 - 2. ○二酸化炭素の排出量の削減（電力と燃料使用量の把握と削減）
 - 3. ○化学物質の適正使用及び廃棄時の管理の徹底（機械油の使用量の把握、廃油の管理）
 - 4. ○購入物品の環境配慮と適正使用（コピー紙、手袋等）
 - 5. ○工程短縮に関する提案制度の強化（単発プレスから順送プレスへの工法変更等）
 - 6. ○工場周辺の環境整備と周辺住民とのコミュニケーション



【な～らちゃん】



【□】 弊社のこれまでの取り組み



地域未来牽引企業



【□】事業及び組織の概要

1) 事業所名及び代表者名

事業所名：株式会社M.T.C

代表者名：代表取締役 森 久次

2) 所在地

【大谷工場】〒635-0076 奈良県大和高田市大字大谷 8 番地 1 (敷地面積：7140.49㎡) (工場面積：5818.18㎡)

【プレス工場】〒635-0076 奈良県大和高田市大字大谷 1 2 6 番地 2 (敷地面積：991.73㎡) (工場面積：892.55㎡)

【本店（倉庫）】〒635-0076 奈良県大和高田市大字大谷 1 2 2 番地 (敷地面積：396.69㎡) (工場面積：172㎡)

3) 事業の概要

金属製品製造業

4) 環境管理責任者氏名及び担当者の連絡先

環境管理責任者：中西 真紀（営業部部長）

EA21 環境管理委員会事務局：森 清美（常務取締役）／アシスタント：池上 恵子

担当者：「大谷工場」原 健太（製造部製造次長）／吉見 勇人（鈑金製造部製造課長）

「プレス工場」前田 智（業務部長）／森實 崇（プレス製造部製造課長）

TEL：0745-22-1410 FAX：0745-43-7374

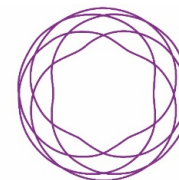
5) 企業規模

売上高：378百万円（2023年度：2022年9月～2023年8月）

従業員数：42名（2024年3月末）

6) 対象範囲

対象範囲：全事業活動 対象事業所：大谷工場／プレス工場／本店（倉庫）

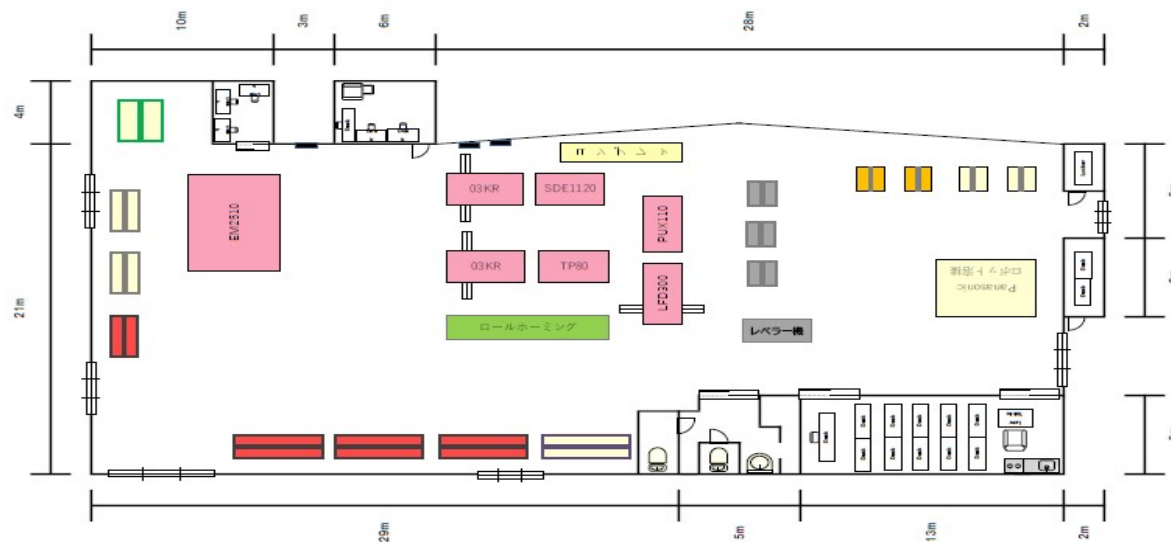


地域未来牽引企業

 株式会社M.T.C
MORI Technical Co., LTD.



【】工場配置図



【プレス工場】



【大谷工場】



経験を知識に
情報を知恵に
夢を現実に



【森専務取締役】

 株式会社M.T.C
MORI Technical Co., LTD.

私達は、ものづくりを通じて環境に優しい製造業としてのECO活動に取り組む事を目的とします、



【中西營業部部長】

【□】 経営環境目標

	令和4年度 (基準値)	令和5年度 (目標値)	令和6年度 (目標値)	令和7年度 (目標値)
売上高 (百万円)	407 (100)	419 (103)	431 (106)	444 (109)
電力 (kWh)	274,642 (100)	266,375 (97)	260,910 (95)	255,417 (93)
ガソリン (L)	4,030 (100)	3,909 (97)	3,748 (93)	3,667 (91)
軽油 (L)	4,738 (100)	4,596 (97)	4,501 (95)	4,406 (93)
灯油 (L)	3,596 (100)	3,488 (97)	3,416 (95)	3,344 (93)
CO2排出量 (kg-CO2)	130,332 (100)	127,672 (98)	125,012 (96)	122,512 (94)



令和4年度の実績値を基準値とする。

() 内数字は、売上高比、基準年比、その他項目は基準年比

【□ 環境目標計画】 環境目標・年間活動計画

No.	目 的	目 標	実 施 事 項（内 容）
1	エネルギー使用量の削減	(1) 自動車の燃料使用量削減（燃費前年比 1%削減）	燃費(軽油使用量/走行距離)の把握(基準値の把握) アイドリングストップ、急発進の禁止、タイヤ空気圧の適正化による燃費削減
		(2) 電力使用量の削減（前年同月比、売り上げ比 2%削減）	休憩時間、機械の照明をこまめに消し、照明箇所も決める。
2	工程短縮の提案制度の強化	(1) 年間提案件数 月間 1件以上	各部署、月末の環境推進委員会会議で発表する。

運用管理

No.	環 境 目 的	実 施 事 項（内 容）
1	電力使用量の削減	毎月の電気使用明細より電力使用量を削減する。
2	自動車(ガソリン及び軽油)燃量使用量の削減	毎月のガソリン/軽油使用明細より使用量を削減する。
3	灯油使用量の削減	毎月の灯油使用明細より灯油使用量を削減する。
4	水使用量の削減	毎月の上水道使用明細より水道使用量を削減する。
5	機械油の購入量の把握	機械油の購入伝票により購入量を把握する。
6	廃油量の管理	廃油タンクにある廃油量を把握する。
7	金属くず引き取り量の把握	毎日のスクラップ(金属くず)の引取り伝票より毎月集計し引き取り量を把握する。
8	月間売上高(材料費除く)の把握	毎月末締日に、集計している表より月間売上高を把握する。



【 □ 環境経営実績】

	令和3年度 (実績値)	令和4年度 (実績値)	令和5年度 (目標値)	令和5年度 (実績値)	令和6年度 (目標値)	令和7年度 (目標値)
売上高 (百万円)	389 (-)	407 (100)	419 (103)	379 (93)	431 (106)	444 (109)
電力 (kWh)	277,474 (-)	274,642 (100)	266,375 (97)	302,826 (110)	260,910 (95)	255,417 (93)
ガソリン (L)	4,207 (-)	4,030 (100)	3,909 (97)	4,504 (112)	3,748 (93)	3,667 (91)
軽油 (L)	6,794 (-)	4,738 (100)	4,596 (97)	5,170 (109)	4,501 (95)	4,406 (92)
灯油 (L)	3,043 (-)	3,596 (100)	3,488 (97)	4,525 (126)	3,416 (95)	3,344 (92)
※CO2排出量 (kg-CO2)	132,992 (-)	130,332 (100)	127,672 (98)	166,706 (128)	125,012 (96)	122,512 (98)
スクラップ [°] (t)	576,250 (-)	490,720 (100)	480,906 (98)	534,925 (109)	464,725 (95)	456,370 (93)
加工油購入量 (L)	2,158 (-)	2,242 (100)	2,000 (89)	800 (35)	800 (35)	800 (35)
廃油(保管量) (L)	68 (-)	70 (100)	68 (100)	32 (47)	32 (47)	32 (47)

実績の () 内の数字は達成率
(年度目標に対する比率%)

達成度 黒文字:達成
赤文字:未達成

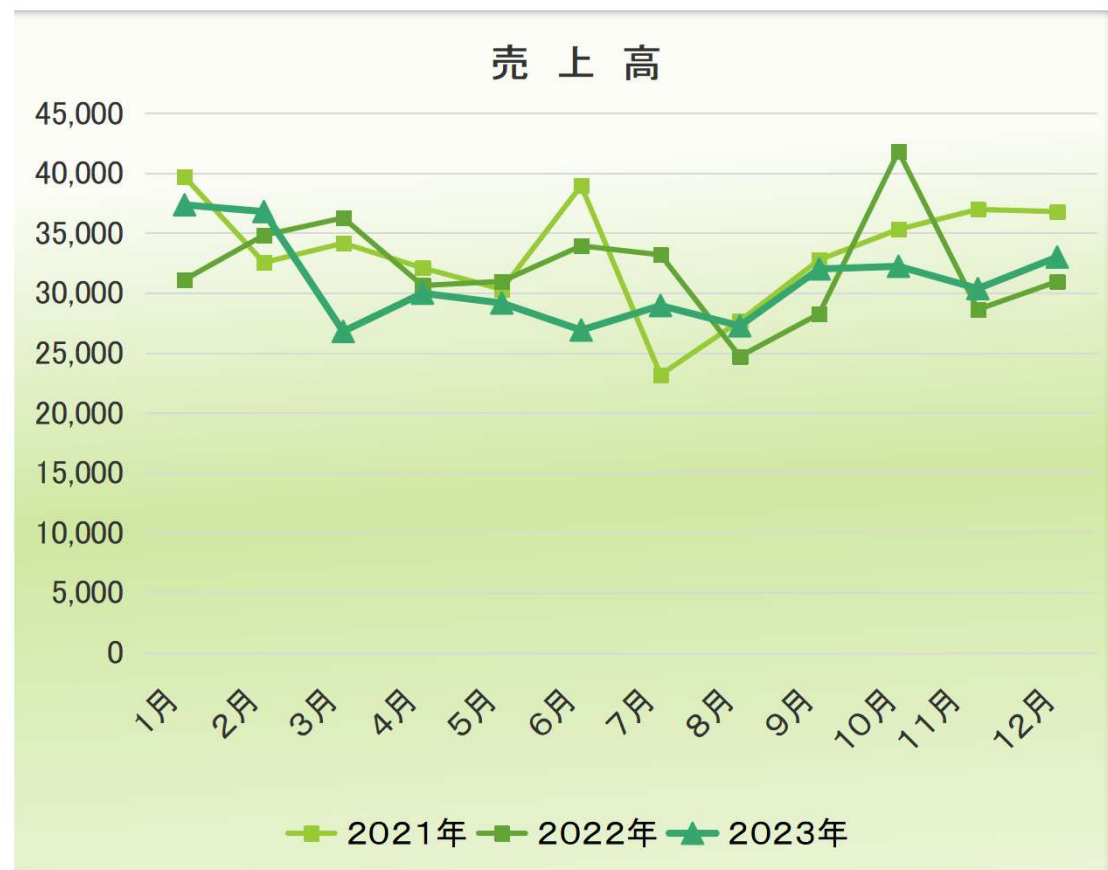
※ CO2排出係数の推移
関西電力 メニューI(残差)2022年
「基礎係数 0.434」
を使用。



運用管理（監視・測定）

【 □ 】 令和5年度活動実績（2023年1月～12月）とその評価

（1）売上高（単位：千円）



（評価）

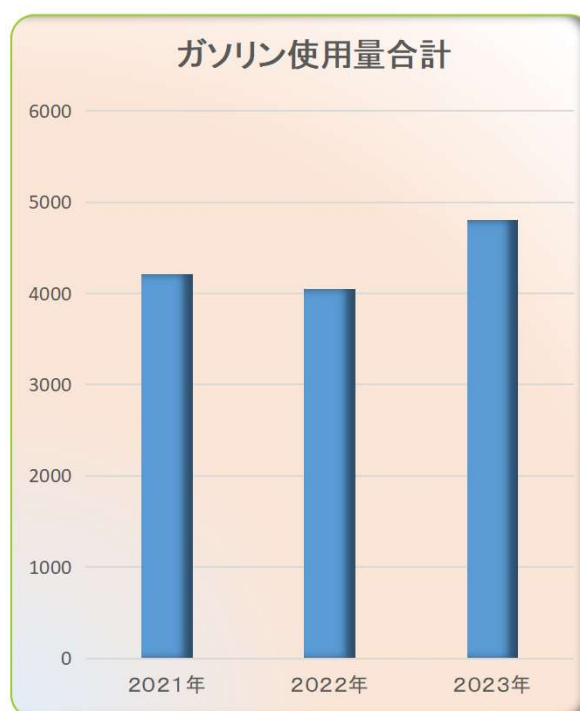
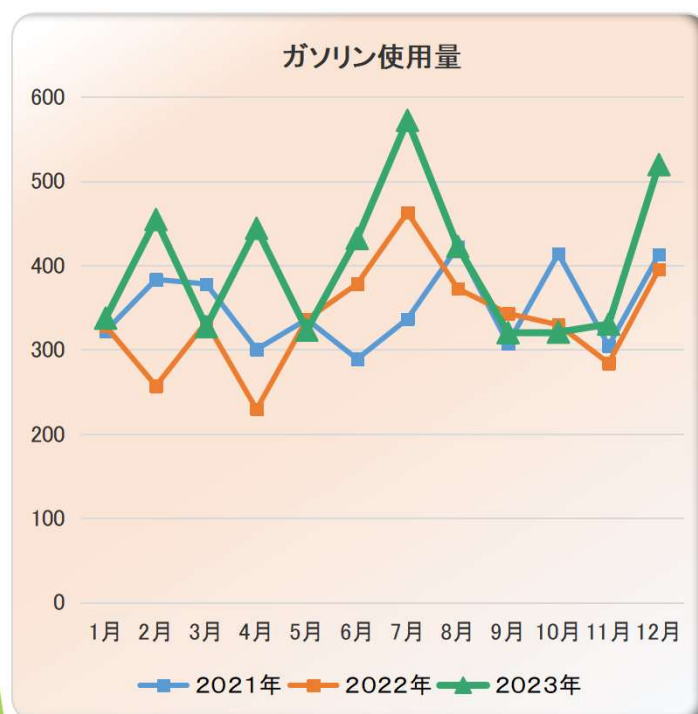
今年度の売上高は、前年度と比較したところ、若干の下降はあったが、ほぼ横ばいに終わった。

しかし、来年度には新しい事業展開として、新事業へ展開する為、来年の売り上げ向上は大きく期待できる。

運用管理（監視・測定）

【 □ 】 令和5年度活動実績（2023年1月～12月）とその評価

（2）自動車の使用量削減（前年比/12%増加） ガソリン：L / 月



（評価）

今年度のガソリン使用料は大きく増加傾向にある。理由としては、

1) 新規取引先が県外にあり、相当量な距離がある為。

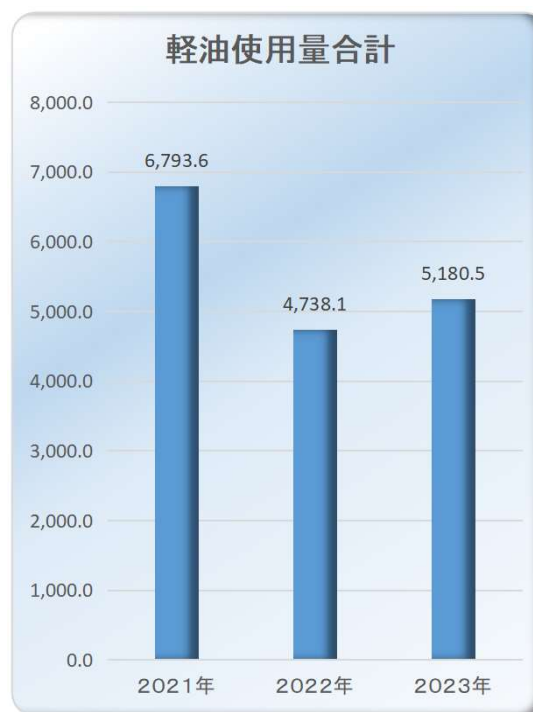
2) 自動車の燃費向上

が考えられる。新規の取引先とは現物を用いた商談が多く、リモート会議での外出抑制が出来なかった為、今後はできるだけリモート会議を活用出来るようにし、無駄な外出を控え、ガソリン使用量減少に努めたい。

運用管理（監視・測定）

【 □ 】 令和5年度活動実績（2023年1月～12月）とその評価

（3）軽油使用料の削減（前年比/使用料9%増加） 軽油：L / 月



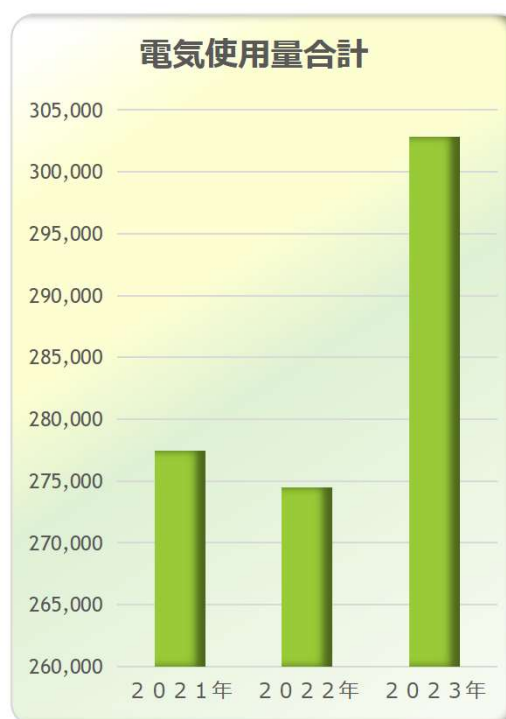
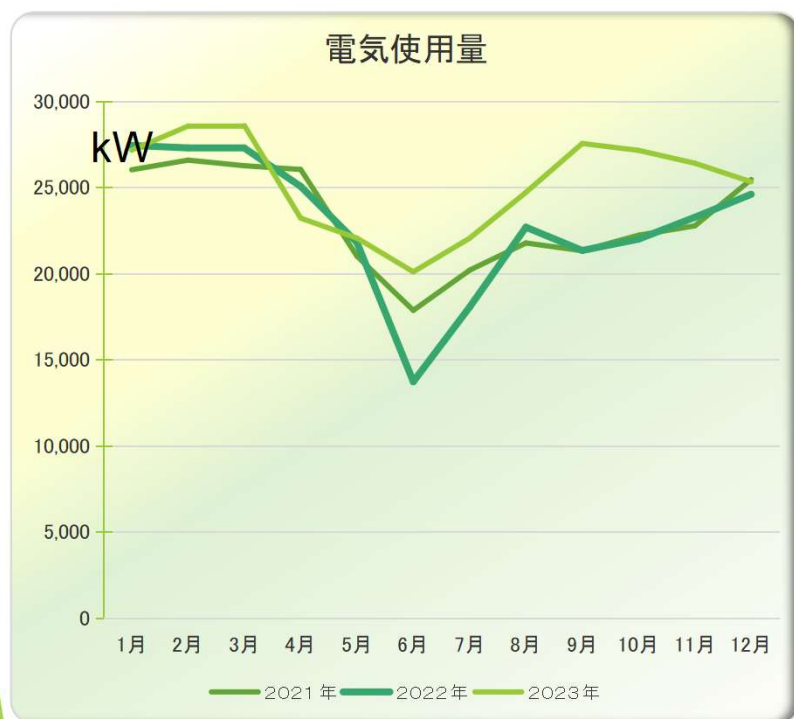
（評価）

ガソリン使用量同様、使用量が増加した。運送会社の運送が昨年度の50%に削減したことで、弊社からの分が増加したことが大きな原因の一つである。

今後、新規参入により、定期便の走行距離が多くなる為、運送会社の利用方法を考え、弊社の負荷を低減できるように努めたいと考えている。

運用管理（監視・測定）

【 □ 】 令和5年度活動実績（2023年1月～12月）とその評価 （4）電気使用料の削減（前年比/使用料10%増加）：kW / 月



（評価）

昨年同様、電気使用量は大幅に増加して終わった。原因は設備を増大した為である。不要電源等を切るなどの対応を行なっているが、設備増大の影響が大きく出た。このまま不要電源の消灯を継続し、消費電力の抑制に努めていきたいと考えると同時に、使用しない設備に関しては電源を「主電源より落とす」など、工夫していきたいと考えている。

運用管理（監視・測定）

【 □ 】 令和5年度活動実績（2023年1月～12月）とその評価

（5）工程短縮の提案制度の強化（年間提案件数 月間 1件以上）

	1月～ 3月	4～ 6月	7～ 9月	10～ 12月	合計	目標
2021年	1	1	2	2	6	1件/月
2022年	1	2	1	3	7	1件/月
2023年	1	1	1	2	5	1件/月

（評価）

今回の工程短縮における提案制度では、全体的に少ない傾向で終わった。毎年、下半期には新設備の導入や新規案件の提案で大きく伸びがあるが、今年度は小康状態で終了した。来年度には新規立ち上げの案件がある為、推移は伸びると考えている。

【総合評価】

今期は、昨年度と比較しても燃料系・電気使用量共に全体的に数値が多くなった。これはコロナウイルス（COVID-19）感染症拡大により、経営のスタイルがリモートやWEB中心になっていたが、コロナウイルス感染症が「5類感染症」に引き下げられ、日常生活がコロナ前に戻りつつある為、新規取引先取得に向けた外へ出向く「リアル営業活動」が復活。それによる自動車の使用が増加した為、数値が大きく変動したと考えられる。新規取引先との打ち合わせを早く完了し、WEBでの打ち合わせに切り替えていきたいと考えている。

電気代は、昨年同様、機械の増台による高騰があったが、蛍光灯やスポットライト等をLEDに交換するなど、身近な電力を最小限に抑制する努力は現在も継続している。しかし、それ以上に設備の電気使用量が大きく増加した事と、電気代が大幅に増加した為、来年度からも「未使用電気設備のこまめな消灯」を心掛けたい。

また、社内でのエコ認識は毎年上昇傾向にあり、社員一丸となって節電を行なっていることは伝わってきている。電気の無駄遣いやはほぼなくなり、エコの意識が大きく見えている為、このまま継続できるように精進していきたい。

【 □ 】 環境関連法規等の順守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

今年度は、環境関連法規に対する違反や訴訟等はありませんでした。

【環境関連法規制順守評価表】

	法令等の名称	環境側面	条項	規制内容	遵守評価
資源関連	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	廃油 作業くず	法第2条 (定義)	有用物	—
		事業系一般 廃棄物	法6条の2 第4号	市町村の収集運搬、処理に協力	○
	資源の有効な利用の促進に関する法律（リサイクル法）	廃油 作業くず	法第4条 の2（事業者の責務）	製品の長期間使用、再生資源の利用及び廃棄物のリサイクルの促進	○
				自社手順書の順守 （委託契約書、数量管理）	○
	特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）	冷蔵庫、ユニット型エアコン、エアコン、洗濯機等	法第6条	①長期間使用し、廃棄物を抑制する ②排出するときは、運搬する者等に適切に引渡し、料金の支払いに応じる	○ 該当なし

	使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）	トラック	法第8条	①使用済みの自動車を引き取り業者に引き渡す	該当なし
			法第73条	②リサイクル費用を資金管理法人に預託する	○
	使用済小型電子機器等の再資源の促進に関する法律（小型家電リサイクル法）	電話、FAX、携帯電話、デジタルカメラ、PC、プリンター等	法第7条	使用済小型電子機器等の収集・運搬又は再資源化を適正に実施し得る者に引き渡すよう努めなければならない。	該当なし
化学物質	消防法（危険物）	機械油（危険物、第4類、第2石油類（2種類）第4石油類（4種類））	法第6条令第1条11, 12 技術上の基準細則第30条	少量危険物取扱所（指定数量1/5以上指定数量未満）かを判断し、それぞれ要求される技術上の基準および届け出等にかかる法規制を順守する。	○ ○

公害防止	自動車NOx・PM法	トラック (ディーゼル車)	法第4条	ディーゼル車規制基準合格者を使用	○ 型式 PDG
	騒音規制法	コンプレッサー 3台 金属加工機械 (30トン) 順送プレス 9台 単発プレス 10台	法第6条	特定設備の設置・変更届	○
			法第8条	平成28年12月1日変更届	—
			法第5条	特定施設の数等の変更 規制基準の順守 (平成28年9月27日大和高田市測定 58 dB)	○
	振動規制法	コンプレッサー 3台 機械プレス 全て	法第6条 法第8条 法第5条	同上	○

条例	大和高田市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に関する条例	事業系一般廃棄物	法第4条	少量のため一般廃棄物として取り扱っている	適応外
	奈良県生活環境保全条例	コンプレッサー、ファン（7.5KW以上） 金属加工機械廃棄物	法第42条	騒音等規制基準の順守	○
			法第43条	義務 騒音等発生施設の設置の届出	○
			法第56条	適正処理	○

順守評価日時：令和6年 1月26日

【 □ 環境活動報告 】

1.会社周辺の清掃活動

年に数回(春・秋)に、会社周辺の清掃活動・側溝清掃を行ないました。

2. 環境委員会活動

環境について（社内についてのエコ作業等）の会議を3か月に1回実施しております。



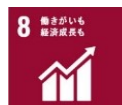
【 □ 】 代表者による全体評価と見直しの結果

【SDGsとの関連性】

本事業を遂行するに当たり、SDGs 17の目標 & 169ターゲットに該当するのは、以下の項目である。



「4.質の高い教育をみんなに」4-4：2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び企業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。



「8.働きがいも経済成長も」8-3：生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零企業の設立や成長を奨励する。



「8.働きがいも経済成長も」8-5：2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。



「12.つくる責任 つかう責任」12-5：2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。



「12.つくる責任 つかう責任」12-8：2030年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。



弊社の取り組みに於いては、以上が大きくこの5点との関連性が高いものだと考えられる。

（4-4）技術的・職業的スキルを上げる為、常日頃から雇用の促進から各種の人材教育に取り組んでいる。このような事から企業への発展と成長に繋がると判断している。

（8-3）自動化や自社製品の開発迄の体制を構築する事により、雇用の拡大を目指す。

（8-5）作業自体が機械化により単純化され労働に関しての成長は大幅に上がるものと考えられる為、女性や障害者の雇用拡大に繋がる。

（12-5）不良率や歩留まりの改善も大いに想定出来コストの削減や廃棄物の発生も大幅に抑える事が出来ると考えられる。

（12-8）弊社が手掛けている自社製品の開発による『開放特許を活用した起立補助椅子の開発』に於いて『商品コンセプトと商品に込める思い』から、「あらゆる住空間にマッチする高級感のある椅子を提供し、高齢者や高齢者を支える家族の身体的な負担を減らし高齢者を笑顔にしたい」という想いを込めて「家族みんなのアクティブな生活スタイルを提供する」商品コンセプトの設定から、「人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする」とのコンセプトと合致すると考えている。

以上の事からSDGsとの関連性も有ると判断している。

令和5年度の活動に於いて、事業規模の拡大に伴ってエコ活動の対象項目は必然的に増加傾向にあると考えている。その中、昨年度同様、ガソリン及び軽油の項目に於いては、価格高騰の影響はかなりの頻度で受けているが、運送会社への委託等を行なったが、数字的には増加傾向となった。同時に経費面から考えると運送費の値上げ等もあり自社便での配送との差額を検討し見直す事も必要だと考えている。

昨年に引き続きエコ活動に並行し弊社は、DX推進に於いて力を入れている。その甲斐もありDX推進ポータル（経済産業省）の認定も奈良県第一号として承認された。デジタル化を行なう事により作業の効率化を追求しつつ数々のエコ活動との連携も行なえると考えている。デジタル化を行なう事により社内から限りなく紙ベースの処理を無くす事もエコ活動の一環だと評価している。

時代の移り変わりの速度が速い中で、エコ活動だけに捉われずあらゆる方面から物事を捉え見直していく事で結果「eco」に繋がる事が一番のエコ活動だと考え今後に繋げて行きたいと考えている。

2024年4月17日

株式会社M. T. C

代表取締役 森 久次